

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年7月24日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	eMAXIS Slim 新興国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

eMAXIS Slim 新興国株式インデックス（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

平成30年 7月25日から平成31年 7月24日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、3,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	プル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	アジア オセアニア			その他 (MSCI エ マージング・ マーケット・イ ンデックス(円 換算ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

新興国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

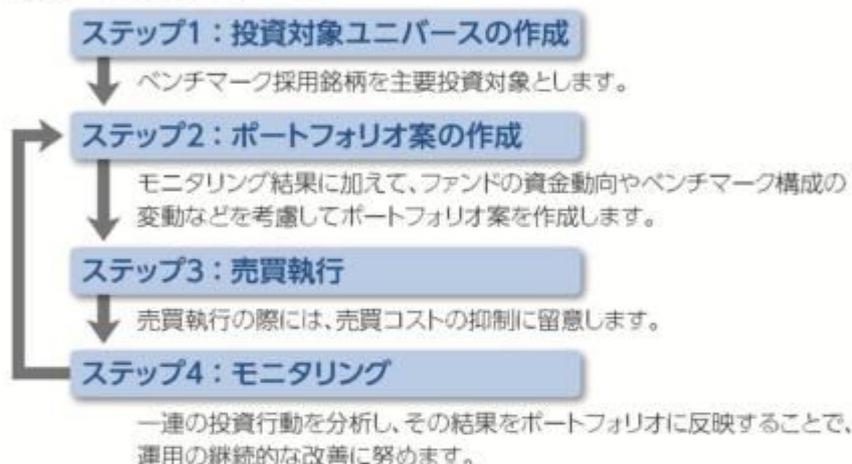
ファンドの特色

特色1

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

<運用プロセスのイメージ>



① 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

特色2

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
※実際の運用は新興国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。
- DR(預託証券)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に新興国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式等へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関連会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを投資するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

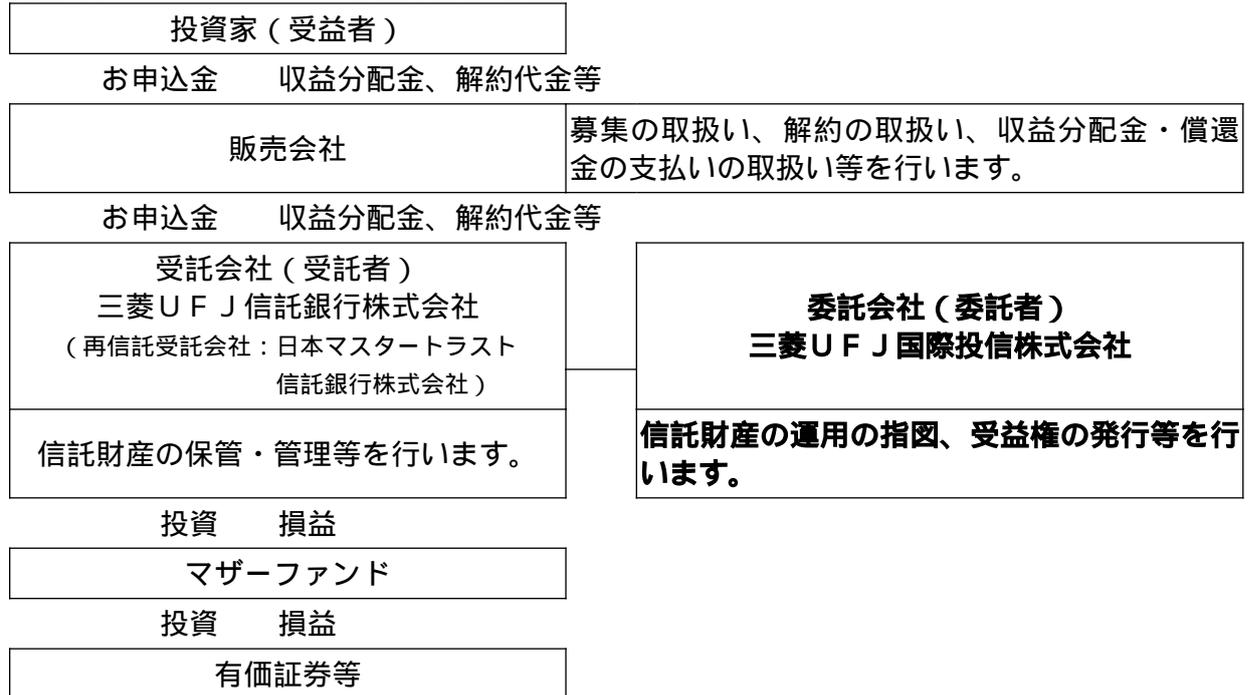
(2) 【ファンドの沿革】

平成29年7月31日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成30年4月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- 設立年月日
昭和60年8月1日
- 資本金
2,000百万円
- 沿革

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）に直接投資することがあります。

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a．有価証券先物取引等

b．スワップ取引

c．金利先渡取引および為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする新興国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）
および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
 7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。）
 8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
 9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
 11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<新興国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等(DR(預託証券))を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

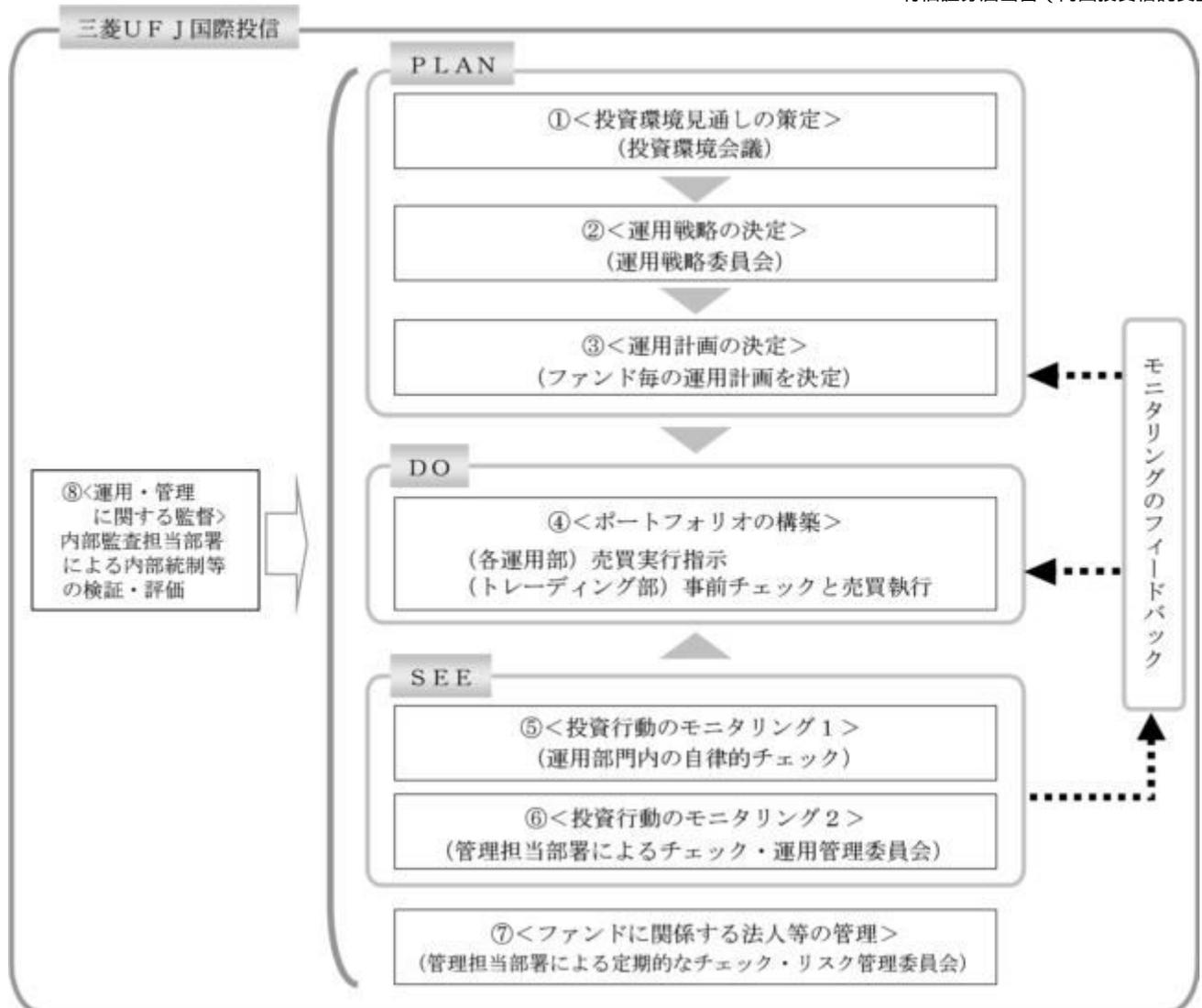
金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。))の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、新興国特有の制度や規制等によって運用に制約が生じることによる影響等の要因により乖離を生じることがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.20412%（税抜0.189%）以内の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.189%	0.0845%	0.0845%	0.02%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.184%	0.0795%	0.0845%	0.02%
1,000億円以上の部分	0.179%	0.0745%	0.0845%	0.02%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等

を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)
・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

す。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【eMAXIS Slim 新興国株式インデックス】

（1）【投資状況】

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	5,647,219,239	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		282,645	0.01
純資産総額		5,647,501,884	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年 4月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	2,176,947,396	2.6015	5,663,518,203	2.5941	5,647,219,239	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年 4月27日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年4月25日）	5,608,266,127	5,608,266,127	10,685	10,685
平成29年7月末日	987,888		9,879	
8月末日	511,904,950		10,131	
9月末日	832,171,216		10,218	
10月末日	1,412,844,168		10,656	
11月末日	1,907,521,361		10,797	
12月末日	2,386,261,272		11,047	
平成30年1月末日	3,897,271,026		11,491	
2月末日	4,482,610,225		11,022	
3月末日	4,958,285,843		10,573	
4月末日	5,647,501,884		10,654	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.85

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,414,168,627	1,165,505,934	5,248,662,693

（参考）

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	14,809,198,222	21.36
	韓国	10,309,211,010	14.87
	アメリカ	7,657,612,840	11.05
	台湾	7,453,120,237	10.75
	インド	5,722,376,387	8.25
	ブラジル	4,889,684,986	7.05
	南アフリカ	4,239,525,791	6.12
	メキシコ	1,948,096,305	2.81
	マレーシア	1,683,977,086	2.43
	タイ	1,631,500,658	2.35
	インドネシア	1,287,812,839	1.86
	チリ	856,838,074	1.24
	ポーランド	837,900,302	1.21
	フィリピン	659,612,895	0.95
	トルコ	592,862,871	0.86
	カタール	391,555,165	0.56
	アラブ首長国連邦	368,102,372	0.53
	コロンビア	319,292,271	0.46
	ギリシャ	233,280,963	0.34
	ハンガリー	213,352,158	0.31
チェコ	138,857,558	0.20	
小計		66,243,770,990	95.55

投資証券	南アフリカ	215,615,982	0.31
	メキシコ	68,126,685	0.10
	トルコ	17,129,540	0.02
	小計	300,872,207	0.43
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,783,179,293	4.02
純資産総額		69,327,822,490	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成30年 4月27日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,870,322,682	4.14

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成30年 4月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	642,500	3,928.92	2,524,334,182	5,327.86	3,423,155,190	4.94
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10,899	236,435.26	2,576,907,992	265,392.59	2,892,513,947	4.17
アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	ソフトウェア・サービス	129,934	14,569.22	1,893,038,216	19,015.96	2,470,820,396	3.56
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	2,774,000	783.20	2,172,603,806	816.96	2,266,247,040	3.27
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	49,423	24,605.64	1,216,084,666	26,415.90	1,305,553,026	1.88
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	9,493,550	91.44	868,177,959	111.93	1,062,690,899	1.53
アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	ソフトウェア・サービス	30,996	21,459.21	665,149,726	26,100.75	809,018,893	1.17
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	8,321,350	74.41	619,230,811	94.09	782,997,428	1.13
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	693,500	1,174.10	814,240,028	1,005.07	697,018,819	1.01
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	588,500	724.34	426,278,880	1,094.98	644,399,849	0.93
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	銀行	363,487	1,273.79	463,006,403	1,621.78	589,498,855	0.85

韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	65,539	6,107.95	400,309,196	8,805.69	577,116,772	0.83
ブラジル	株式	VALE SA	素材	357,030	907.93	324,159,601	1,530.64	546,484,756	0.79
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	171,010	2,651.22	453,386,426	3,053.24	522,135,000	0.75
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	8,956,000	53.47	478,926,642	58.12	520,610,489	0.75
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,754,840	382.20	670,701,307	296.60	520,499,583	0.75
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	320,805	1,226.32	393,411,934	1,609.32	516,280,309	0.74
アメリカ	株式	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	銀行	296,039	1,420.44	420,507,613	1,594.86	472,143,645	0.68
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,976	182,070.81	359,771,935	214,696.19	424,239,691	0.61
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	378,228	918.66	347,464,374	1,091.56	412,860,031	0.60
ブラジル	株式	AMBEV SA	食品・飲料・タバコ	536,100	623.47	334,245,001	732.63	392,764,712	0.57
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	3,782,900	86.51	327,283,236	101.85	385,288,365	0.56
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	195,065	1,571.06	306,460,309	1,941.14	378,648,962	0.55
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,022,000	130.15	263,170,697	178.98	361,916,971	0.52
アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	48,260	5,589.83	269,765,260	7,112.12	343,231,104	0.50
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	442,000	477.61	211,107,632	711.26	314,377,318	0.45
韓国	株式	POSCO	素材	8,512	29,417.06	250,398,051	36,495.30	310,647,994	0.45
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	52,494	4,033.58	211,738,963	5,839.76	306,552,493	0.44
アメリカ	株式	GAZPROM PAO -SPON ADR	エネルギー	608,537	491.20	298,917,155	498.63	303,438,456	0.44
アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	小売	74,459	4,413.12	328,596,639	3,991.27	297,186,345	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 4月27日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	7.09
	素材	7.27
	資本財	3.46
	商業・専門サービス	0.09
	運輸	1.50
	自動車・自動車部品	2.80
	耐久消費財・アパレル	1.01
	消費者サービス	1.16
	メディア	2.25
	小売	1.90
	食品・生活必需品小売り	1.69
	食品・飲料・タバコ	3.42

家庭用品・パーソナル用品	1.16
ヘルスケア機器・サービス	0.56
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.06
銀行	17.02
各種金融	2.58
保険	3.33
不動産	2.30
ソフトウェア・サービス	12.90
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.96
電気通信サービス	4.45
公益事業	2.35
半導体・半導体製造装置	5.23
小計	95.55
投資証券	0.43
合計	95.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成30年 4月27日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 1806	買建	455	アメリカドル	27,086,625	2,961,922,443	26,248,950	2,870,322,682	4.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

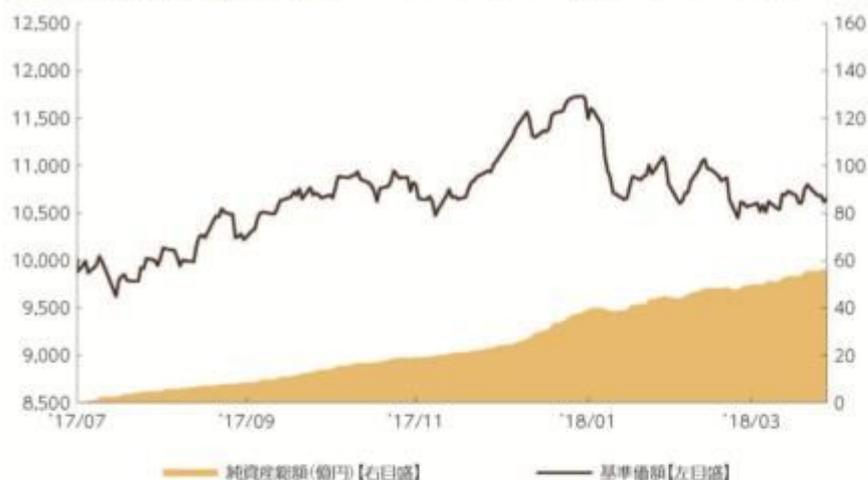
参考情報



運用実績

2018年4月27日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年7月31日(設定日)～2018年4月27日



■基準価額・純資産

基準価額	10,654円
純資産総額	56.4億円

■分配の推移

2018年4月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
香港ドル	22.4%	1 TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	香港	4.9%
韓国ウォン	15.5%	2 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	4.2%
アメリカドル	11.9%	3 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.6%
ニュー台湾ドル	11.2%	4 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	3.3%
インドルピー	8.4%	5 NASPERS LTD-N SHS	メディア	南アフリカ	1.9%
ブラジルレアル	7.3%	6 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	1.5%
南アフリカランド	6.7%	7 BAIDU INC - SPON ADR	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.2%
メキシコペソ	3.0%	8 IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	香港	1.1%
その他	13.6%	9 CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.0%
合計	100.0%	10 PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	香港	0.9%

その他資産の状況 比率

株価指数先物取引 (買建)	4.1%
---------------	------

●各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

●外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



●収益率は基準価額で計算

●2017年は設定日から年末までの、2018年は年初から4月27日までの収益率を表示

●2016年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>
eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは

は流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市場動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できません。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとしします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（平成29年7月31日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年4月26日から翌年4月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1計算期間は、約款の規定に従い、平成29年7月31日から平成30年4月25日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成29年7月31日から平成30年4月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【eMAXIS Slim 新興国株式インデックス】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期	
[平成30年 4月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	49,397,885
親投資信託受益証券	5,607,556,853
流動資産合計	5,656,954,738
資産合計	5,656,954,738
負債の部	
流動負債	
未払解約金	44,288,172
未払受託者報酬	392,876
未払委託者報酬	3,946,653
未払利息	105
その他未払費用	60,805
流動負債合計	48,688,611
負債合計	48,688,611
純資産の部	
元本等	
元本	5,248,662,693
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	359,603,434
（分配準備積立金）	25,044,786
元本等合計	5,608,266,127
純資産合計	5,608,266,127
負債純資産合計	5,656,954,738

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 平成29年 7月31日 至 平成30年 4月25日
営業収益	
受取利息	59
有価証券売買等損益	72,891,298
営業収益合計	72,891,239
営業費用	
支払利息	8,836
受託者報酬	392,876
委託者報酬	3,946,653
その他費用	60,805
営業費用合計	4,409,170
営業利益又は営業損失（ ）	77,300,409
経常利益又は経常損失（ ）	77,300,409
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,300,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,586,062
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	529,325,554
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	529,325,554
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,835,649
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,835,649
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	359,603,434

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 [平成30年 4月25日現在]
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	6,413,168,627円
期中一部解約元本額	1,165,505,934円
2. 受益権の総数	5,248,662,693口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成29年 7月31日 至 平成30年 4月25日		
1. 分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,044,786円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	334,558,648円
分配準備積立金額	D	円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	359,603,434円
当ファンドの期末残存口数	F	5,248,662,693口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	685円
1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 平成29年 7月31日 至 平成30年 4月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 [平成30年 4月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 [平成30年 4月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	73,191,247
合計	73,191,247

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第1期 [平成30年 4月25日現在]
1口当たり純資産額	1.0685円
(1万口当たり純資産額)	(10,685円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	2,155,343,373	5,607,556,853	
合計		2,155,343,373	5,607,556,853	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[平成30年 4月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,070,381,034
コール・ローン	173,246,270
株式	66,489,479,553
投資証券	301,207,350
派生商品評価勘定	187,200
未収入金	40,886,272
未収配当金	56,577,118
差入委託証拠金	495,982,261
流動資産合計	69,627,947,058
資産合計	69,627,947,058
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	109,430,933
未払金	124,309
未払解約金	72,603,774
未払利息	371
流動負債合計	182,159,387
負債合計	182,159,387
純資産の部	
元本等	
元本	26,692,156,894
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,753,630,777
元本等合計	69,445,787,671
純資産合計	69,445,787,671
負債純資産合計	69,627,947,058

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
---------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年 4月25日現在]
1. 期首	平成29年 7月31日
期首元本額	22,583,792,661円
期中追加設定元本額	7,831,411,117円
期中一部解約元本額	3,723,046,884円
元本の内訳	
eMAXIS 新興国株式インデックス	13,412,251,709円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,244,545,857円
eMAXIS バランス(波乗り型)	133,915,991円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	179,190,232円
コアバランス	89,934円
海外株式セレクション(ラップ向け)	27,153,951円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	518,940,253円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	2,155,343,373円
つみたて新興国株式	140,986,337円
つみたて8資産均等バランス	44,203,793円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	393,008円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	532,240円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,416,388円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	18,703,208円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	17,489,954円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	6,605,187,694円
新興国株式インデックスオープン	294,058,172円
eMAXIS 全世界株式インデックス	380,284,982円
新興国株式インデックスファンド(ラップ向け)	8,864,816円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	9,671,829円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	56,253,256円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	47,485,133円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	289,034,231円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,092,279,065円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	1,397,806円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	6,537,849円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	5,945,833円
合計	26,692,156,894円
2. 受益権の総数	26,692,156,894口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 7月31日 至 平成30年 4月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 4月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>

区分	[平成30年 4月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成30年 4月25日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	6,837,960,782	
投資証券	28,722,206	
合計	6,809,238,576	

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[平成30年 4月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,705,008,187		2,595,577,254	109,430,933
	合計	2,705,008,187		2,595,577,254	109,430,933

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[平成30年 4月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				

	韓国ウォン	48,484,800	48,672,000	187,200
	合計	48,484,800	48,672,000	187,200

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[平成30年 4月25日現在]
1口当たり純資産額	2,6017円
(1万口当たり純資産額)	(26,017円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM PAO -SPON ADR	608,537	4.65	2,830,914.12	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	48,260	64.84	3,129,178.40	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	10,741	126.10	1,354,440.10	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	136,860	5.66	775,704.63	
	SURGUTNEFTEGAS OJSC	870,900	0.47	409,885.86	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	723,400	0.48	352,454.58	
	TATNEFT PJSC	170,810	10.63	1,816,701.61	
	TRANSNEFT PJSC	62	2,815.83	174,581.64	
	ALROSA PJSC	331,800	1.41	468,481.39	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	20,697	16.30	337,361.10	

	MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	17,700	9.70	171,690.00
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	7,053	174.74	1,232,459.22
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC	128,760	2.48	320,405.32
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	14,167	14.03	198,763.01
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	5,400	32.30	174,420.00
	SEVERSTAL PJSC	22,700	15.53	352,542.93
	SOUTHERN COPPER CORP	10,046	54.65	549,013.90
	DP WORLD LTD	17,357	21.66	375,952.62
	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	14,842	90.27	1,339,787.34
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	35,467	36.91	1,309,086.97
	YUM CHINA HOLDINGS INC	44,146	39.88	1,760,542.48
	CTRIIP.COM INTERNATIONAL-ADR	45,009	41.70	1,876,875.30
	JD.COM INC-ADR	74,459	35.87	2,670,844.33
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	45,216	15.30	691,804.80
	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	39,510	18.33	724,415.85
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	142,542	5.32	758,323.44
	CREDICORP LTD	7,873	234.63	1,847,241.99
	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	296,039	15.50	4,588,604.50
	VTB BANK PJSC	558,190,000	0.00	475,968.61
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	159,120	1.83	292,413.71
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	105,800	1.42	151,188.20
	58.COM INC-ADR	10,981	81.12	890,778.72
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	129,934	173.09	22,490,276.06
	AUTOHOME INC-ADR	6,473	96.18	622,573.14
	BAIDU INC - SPON ADR	30,996	231.41	7,172,784.36
	MOMO INC-SPON ADR	10,971	35.06	384,643.26
	NETEASE INC-ADR	8,978	254.10	2,281,309.80
	SINA CORP	6,454	92.83	599,124.82
	WEIBO CORP-SPON ADR	5,111	114.13	583,318.43
	YY INC-ADR	4,807	92.55	444,887.85
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	54,750	10.35	566,662.50
	INTER RAO UES PJSC	3,193,000	0.06	202,424.70
	RUSHYDRO PJSC	10,464,000	0.01	125,182.92
	アメリカドル 小計	576,271,728		69,876,014.51 (7,608,100,459)
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES-H	218,000	8.16	1,778,880.00
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,876,000	7.60	21,857,600.00
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	364,000	20.60	7,498,400.00
	CNOOC LTD	2,022,000	12.90	26,083,800.00
	KUNLUN ENERGY CO LTD	334,000	6.41	2,140,940.00
	PETROCHINA CO LTD-H	2,359,000	5.86	13,823,740.00
	YANZHOU COAL MINING CO-H	212,000	11.16	2,365,920.00

ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	422,000	4.47	1,886,340.00
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	133,500	47.50	6,341,250.00
CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	390,000	5.77	2,250,300.00
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	322,000	8.93	2,875,460.00
JIANGXI COPPER CO LTD-H	149,000	11.40	1,698,600.00
LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	174,000	8.83	1,536,420.00
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	187,000	12.08	2,258,960.00
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	385,000	5.18	1,994,300.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	666,000	3.62	2,410,920.00
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	188,000	5.14	966,320.00
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	53,500	39.05	2,089,175.00
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	467,000	8.76	4,090,920.00
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	172,000	22.75	3,913,000.00
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	208,000	8.80	1,830,400.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	408,000	5.95	2,427,600.00
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	230,000	9.88	2,272,400.00
CITIC LTD	675,000	11.56	7,803,000.00
CRRC CORP LTD - H	486,550	6.62	3,220,961.00
FOSUN INTERNATIONAL LTD	287,000	16.76	4,810,120.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	79,000	21.60	1,706,400.00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	254,000	2.72	690,880.00
SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	60,000	20.25	1,215,000.00
WEICHAJ POWER CO LTD-H	227,800	9.91	2,257,498.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	58,000	39.25	2,276,500.00
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	255,000	10.68	2,723,400.00
AIR CHINA LTD-H	214,000	9.95	2,129,300.00
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	164,000	11.14	1,826,960.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	134,000	17.24	2,310,160.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	220,000	7.75	1,705,000.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	182,000	6.52	1,186,640.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	140,000	10.84	1,517,600.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	132,000	7.87	1,038,840.00
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	340,000	14.48	4,923,200.00
BYD CO LTD-H	71,500	59.15	4,229,225.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	278,000	8.51	2,365,780.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	59,600	29.65	1,767,140.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	562,000	21.65	12,167,300.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	364,500	7.62	2,777,490.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	230,675	14.28	3,294,039.00
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	99,000	12.24	1,211,760.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	121,000	44.20	5,348,200.00
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	156,000	26.70	4,165,200.00

SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	82,000	83.05	6,810,100.00
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	1,410,000	0.91	1,283,100.00
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	1,128,000	0.84	947,520.00
SUN ART RETAIL GROUP LTD	265,000	9.23	2,445,950.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS	372,000	0.42	156,240.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	319,000	28.40	9,059,600.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	176,000	33.65	5,922,400.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	212,000	16.38	3,472,560.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	42,000	41.50	1,743,000.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	576,000	6.96	4,008,960.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	86,000	70.75	6,084,500.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	418,000	3.93	1,642,740.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	172,000	4.95	851,400.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	115,900	20.50	2,375,950.00
SINOPHARM GROUP CO-H	130,800	34.35	4,492,980.00
3SBIO INC	94,000	17.90	1,682,600.00
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	139,000	18.64	2,590,960.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	228,500	10.66	2,435,810.00
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	516,000	20.35	10,500,600.00
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	53,000	45.15	2,392,950.00
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	340,000	1.99	676,600.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	520,000	15.92	8,278,400.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,916,000	4.36	12,713,760.00
BANK OF CHINA LTD-H	8,956,000	4.20	37,615,200.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	991,900	6.32	6,268,808.00
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	1,016,000	5.58	5,669,280.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	9,493,550	8.22	78,036,981.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	288,000	3.93	1,131,840.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	447,050	33.15	14,819,707.50
CHINA MINSHENG BANKING-H	614,600	7.43	4,566,478.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	302,000	6.11	1,845,220.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	8,321,350	6.88	57,250,888.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	1,049,000	2.80	2,937,200.00
CHINA EVERBRIGHT LTD	106,000	16.88	1,789,280.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	346,500	5.00	1,732,500.00
CHINA HUARONG ASSET MANAGE-H	1,116,000	2.63	2,935,080.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	251,500	18.62	4,682,930.00
FAR EAST HORIZON LTD	226,000	7.81	1,765,060.00
GF SECURITIES CO LTD-H	145,400	14.16	2,058,864.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	357,200	10.68	3,814,896.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	169,200	15.64	2,646,288.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	848,000	21.90	18,571,200.00

CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	290,400	34.70	10,076,880.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	199,800	25.80	5,154,840.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	85,100	36.15	3,076,365.00
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	825,000	3.62	2,986,500.00
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	520,000	13.52	7,030,400.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	588,500	83.25	48,992,625.00
AGILE GROUP HOLDINGS LTD	168,000	16.00	2,688,000.00
CHINA EVERGRANDE GROUP	371,000	25.65	9,516,150.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	594,000	4.52	2,684,880.00
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	424,000	26.40	11,193,600.00
CHINA RESOURCES LAND LTD	314,000	29.45	9,247,300.00
CHINA VANKE CO LTD-H	128,451	33.35	4,283,840.85
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	360,000	6.38	2,296,800.00
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	602,232	16.26	9,792,292.32
FULLSHARE HOLDINGS LTD	740,000	3.84	2,841,600.00
GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	110,800	19.00	2,105,200.00
LONGFOR PROPERTIES	168,500	23.70	3,993,450.00
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	133,500	20.90	2,790,150.00
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	346,000	5.59	1,934,140.00
SOHO CHINA LTD	193,000	4.03	777,790.00
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	268,000	34.25	9,179,000.00
KINGSOFT CORP LTD	90,000	24.35	2,191,500.00
TENCENT HOLDINGS LTD	642,500	396.60	254,815,500.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	98,000	22.00	2,156,000.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	85,000	118.90	10,106,500.00
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	73,500	11.86	871,710.00
KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	68,000	33.15	2,254,200.00
LENOVO GROUP LTD	826,000	3.80	3,138,800.00
MEITU INC	138,000	8.48	1,170,240.00
SUNNY OPTICAL TECH	80,500	134.90	10,859,450.00
ZTE CORP-H	81,131	25.60	2,076,953.60
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	304,000	4.77	1,450,080.00
CHINA MOBILE LTD	693,500	74.00	51,319,000.00
CHINA TELECOM CORP LTD-H	1,558,000	3.67	5,717,860.00
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	676,000	10.76	7,273,760.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	574,000	4.48	2,571,520.00
CGN POWER CO LTD-H	1,111,000	2.12	2,355,320.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	193,000	28.30	5,461,900.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	347,000	6.80	2,359,600.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	90,000	28.35	2,551,500.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	226,000	14.32	3,236,320.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	85,000	70.40	5,984,000.00

	GUANGDONG INVESTMENT LTD	332,000	12.52	4,156,640.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	438,000	4.82	2,111,160.00	
	HUANENG RENEWABLES CORP-H	512,000	3.12	1,597,440.00	
	GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	1,507,000	1.01	1,522,070.00	
	HANERGY THIN FILM POWER GROU	960,000	3.91	3,753,600.00	
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	323,400	10.32	3,337,488.00	
	香港ドル 小計	83,689,889		1,088,807,533.27 (15,112,648,561)	
マレーシアリン ギット	DIALOG GROUP BHD	386,580	3.05	1,179,069.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	26,100	27.00	704,700.00	
	SAPURA ENERGY BHD	357,800	0.70	252,249.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	246,100	8.49	2,089,389.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	119,300	4.79	571,447.00	
	GAMUDA BHD	205,700	5.04	1,036,728.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	70,300	9.70	681,910.00	
	IJM CORP BHD	311,300	2.64	821,832.00	
	SIME DARBY BERHAD	248,500	2.68	665,980.00	
	AIRASIA GROUP BHD	140,000	3.77	527,800.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	91,500	8.92	816,180.00	
	MISC BHD	173,000	7.00	1,211,000.00	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	148,400	3.36	498,624.00	
	UMW HOLDINGS BHD	49,000	6.10	298,900.00	
	GENTING BHD	251,900	8.75	2,204,125.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	373,800	5.02	1,876,476.00	
	ASTRO MALAYSIA HOLDINGS BHD	217,200	1.84	399,648.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	17,300	24.00	415,200.00	
	FELDA GLOBAL VENTURES	120,100	1.70	204,170.00	
	GENTING PLANTATIONS BHD	39,200	9.81	384,552.00	
	IOI CORP BHD	241,900	4.78	1,156,282.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	59,200	25.50	1,509,600.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,300	147.50	1,076,750.00	
	PPB GROUP BERHAD	55,700	19.10	1,063,870.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	248,500	5.54	1,376,690.00	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	163,600	5.82	952,152.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	232,200	6.09	1,414,098.00	
	ALLIANCE BANK MALAYSIA BHD	146,200	4.25	621,350.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	165,700	3.80	629,660.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	530,900	7.22	3,833,098.00	
HONG LEONG BANK BERHAD	71,800	19.08	1,369,944.00		
HONG LEONG FINANCIAL GROUP	33,300	19.46	648,018.00		
MALAYAN BANKING BHD	480,000	10.62	5,097,600.00		
PUBLIC BANK BERHAD	327,400	24.10	7,890,340.00		

	RHB BANK BHD	91,549	5.30	485,209.70	
	IOI PROPERTIES GROUP BHD	172,800	1.52	262,656.00	
	SIME DARBY PROPERTY BHD	248,500	1.38	342,930.00	
	SP SETIA BHD	158,000	3.04	480,320.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	339,300	5.33	1,808,469.00	
	DIGI.COM BHD	363,600	4.45	1,618,020.00	
	MAXIS BHD	237,400	5.82	1,381,668.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	135,500	5.24	710,020.00	
	PETRONAS GAS BHD	73,500	17.96	1,320,060.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	369,000	15.88	5,859,720.00	
	YTL CORP BHD	545,663	1.42	774,841.46	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	194,820	0.93	182,156.70	
	マレーシアリングット 小計	9,286,412		60,705,501.86 (1,691,862,336)	
タイパーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	270,600	19.40	5,249,640.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	133,000	34.75	4,621,750.00	
	IRPC PCL - NVDR	1,161,700	7.25	8,422,325.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	158,200	138.00	21,831,600.00	
	PTT PCL-NVDR	1,210,000	58.00	70,180,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	117,100	92.50	10,831,750.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	159,900	60.00	9,594,000.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	242,661	98.50	23,902,108.50	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	42,450	478.00	20,291,100.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	473,100	70.50	33,353,550.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	862,300	7.55	6,510,365.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	722,800	8.65	6,252,220.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	236,700	40.25	9,527,175.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	500,701	14.70	7,360,304.70	
	ROBINSON PCL-NVDR	45,900	63.75	2,926,125.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	132,900	58.25	7,741,425.00	
	CP ALL PCL-NVDR	577,500	86.50	49,953,750.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	298,500	23.60	7,044,600.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	262,200	18.10	4,745,820.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	422,000	23.80	10,043,600.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	39,900	216.00	8,618,400.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	45,000	191.00	8,595,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	194,000	194.50	37,733,000.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	408,600	18.40	7,518,240.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	217,300	133.00	28,900,900.00	
	TMB BANK PCL-NVDR	1,542,100	2.40	3,701,040.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	143,600	81.50	11,703,400.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	60,600	72.25	4,378,350.00	

	KCE ELECTRONICS - NVDR	26,000	74.50	1,937,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	120,200	208.00	25,001,600.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	1,227,076	7.45	9,141,716.20	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	12,700	226.00	2,870,200.00	
	GLOW ENERGY PCL - NVDR	66,900	88.00	5,887,200.00	
	タイパーツ 小計	12,134,188		476,369,254.40 (1,648,237,620)	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	280,520	67.95	19,061,334.00	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	559,300	13.20	7,382,760.00	
	DMCI HOLDINGS INC	571,900	12.20	6,977,180.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	320,650	59.50	19,078,675.00	
	SM INVESTMENTS CORP	25,775	895.00	23,068,625.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	45,000	88.75	3,993,750.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	48,550	285.00	13,836,750.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	90,220	134.20	12,107,524.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	87,830	104.10	9,143,103.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN-NEW	12,441	104.10	1,295,108.10	
	BDO UNIBANK INC	216,670	130.80	28,340,436.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	83,045	84.35	7,004,845.75	
	SECURITY BANK CORP	21,400	220.00	4,708,000.00	
	AYALA CORPORATION	27,335	900.00	24,601,500.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	10,115	1,000.00	10,115,000.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	1,538,500	4.42	6,800,170.00	
	AYALA LAND INC	902,000	40.05	36,125,100.00	
	MEGAWORLD CORP	999,000	4.25	4,245,750.00	
	ROBINSONS LAND CO	304,700	18.08	5,508,976.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	1,069,600	32.50	34,762,000.00	
GLOBE TELECOM INC	4,210	1,500.00	6,315,000.00		
PLDT INC	8,830	1,403.00	12,388,490.00		
ABOITIZ POWER CORP	195,300	38.00	7,421,400.00		
MANILA ELECTRIC COMPANY	24,800	319.40	7,921,120.00		
	フィリピンペソ 小計	7,447,691		312,202,596.85 (649,381,401)	
インドネシアルピア	ADARO ENERGY TBK PT	1,586,200	2,200.00	3,489,640,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	195,100	37,900.00	7,394,290,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	201,300	18,300.00	3,683,790,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	318,000	9,900.00	3,148,200,000.00	
	AKR CORPORINDO TBK PT	154,300	5,575.00	860,222,500.00	
	WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	436,500	2,460.00	1,073,790,000.00	
	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	281,200	4,420.00	1,242,904,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	2,408,500	7,325.00	17,642,262,500.00	
	SURYA CITRA MEDIA PT TBK	500,000	2,660.00	1,330,000,000.00	

	MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	276,200	10,975.00	3,031,295,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	877,400	3,640.00	3,193,736,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	49,100	72,500.00	3,559,750,000.00	
	HM SAMPOERNA TBK PT	1,006,600	3,960.00	3,986,136,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	283,800	8,350.00	2,369,730,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	446,600	6,900.00	3,081,540,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	162,900	48,000.00	7,819,200,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	2,187,900	1,465.00	3,205,273,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,100,900	22,925.00	25,238,132,500.00	
	BANK DANAMON INDONESIA TBK	401,400	6,475.00	2,599,065,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	2,057,300	7,725.00	15,892,642,500.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	829,600	8,375.00	6,947,900,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	6,136,500	3,490.00	21,416,385,000.00	
	BANK TABUNGAN NEGARA PERSERO	580,600	3,660.00	2,124,996,000.00	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	701,700	1,820.00	1,277,094,000.00	
	PAKUWON JATI TBK PT	1,900,000	600.00	1,140,000,000.00	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	5,875,100	3,830.00	22,501,633,000.00	
	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	212,600	5,400.00	1,148,040,000.00	
	XL AXIATA TBK PT	320,000	2,420.00	774,400,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	1,314,400	2,270.00	2,983,688,000.00	
	インドネシアルピア 小計	32,801,700		174,155,735,500.00 (1,375,830,310)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	1,653,368	12.50	20,667,100.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	436,270	63.28	27,607,165.60	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	15,420	390.45	6,020,739.00	
	MEXICHEM SAB DE CV-*	121,598	58.84	7,154,826.32	
	ALFA S.A.B.-A	352,900	23.37	8,247,273.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	50,300	63.92	3,215,176.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	41,900	197.39	8,270,641.00	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	23,965	329.93	7,906,772.45	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	24,200	191.39	4,631,638.00	
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CPO	277,000	65.78	18,221,060.00	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL-C1	16,500	129.97	2,144,505.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	587,500	49.59	29,134,125.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	44,466	126.83	5,639,622.78	
	COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	52,200	121.74	6,354,828.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	221,400	173.05	38,313,270.00	
	GRUMA S.A.B.-B	22,680	221.74	5,029,063.20	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	190,500	43.04	8,199,120.00	
	GRUPO LALA SAB DE CV	55,200	24.19	1,335,288.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	172,300	33.46	5,765,158.00	
	BANCO SANTANDER MEXICO-B	184,510	28.13	5,190,266.30	

	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	284,500	115.13	32,754,485.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	270,700	30.52	8,261,764.00	
	GENEREA SAB DE CV	90,100	15.16	1,365,916.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	3,782,900	17.59	66,541,211.00	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	59,700	82.42	4,920,474.00	
	メキシコペソ 小計	9,032,077		332,891,487.65 (1,927,441,713)	
ブラジルリアル	COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	19,200	39.55	759,360.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	334,200	24.27	8,111,034.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	442,000	22.40	9,900,800.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	38,900	60.65	2,359,285.00	
	BRASKEM SA-PREF A	19,100	47.00	897,700.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	73,800	9.13	673,794.00	
	FIBRIA CELULOSE SA	26,600	67.02	1,782,732.00	
	GERDAU SA-PREF	113,100	16.76	1,895,556.00	
	KLABIN SA - UNIT	61,600	20.14	1,240,624.00	
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	53,200	37.70	2,005,640.00	
	VALE SA	357,030	48.31	17,248,119.30	
	EMBRAER SA	77,700	23.46	1,822,842.00	
	WEG SA	65,880	22.71	1,496,134.80	
	CCR SA	152,400	11.92	1,816,608.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	54,375	28.75	1,563,281.25	
	RUMO SA	125,300	14.18	1,776,754.00	
	KROTON EDUCACIONAL SA	153,992	14.50	2,232,884.00	
	LOJAS AMERICANAS SA-PREF	91,661	19.68	1,803,888.48	
	LOJAS RENNER S.A.	78,200	33.00	2,580,600.00	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	42,800	15.15	648,420.00	
	CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF	16,100	73.25	1,179,325.00	
	RAIA DROGASIL SA	24,900	68.10	1,695,690.00	
	AMBEV SA	536,100	23.31	12,496,491.00	
	BRF SA	48,300	25.85	1,248,555.00	
	JBS SA	93,400	9.12	851,808.00	
	M DIAS BRANCO SA	12,800	43.79	560,512.00	
	NATURA COSMETICOS SA	15,700	32.46	509,622.00	
	ODONTOPREV S.A.	24,500	14.80	362,600.00	
	QUALICORP SA	26,400	23.23	613,272.00	
	HYPERA SA	36,200	32.00	1,158,400.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	115,277	31.90	3,677,336.30	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	378,228	34.31	12,977,002.68	
	BANCO DO BRASIL S.A.	100,500	36.58	3,676,290.00	
	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	48,500	39.27	1,904,595.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	363,487	50.73	18,439,695.51	

	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	444,407	13.16	5,848,396.12	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	235,675	25.30	5,962,577.50	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	79,400	27.51	2,184,294.00	
	PORTO SEGURO SA	15,200	44.21	671,992.00	
	SUL AMERICA SA - UNITS	27,358	21.35	584,093.30	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	82,954	10.82	897,562.28	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	9,900	64.89	642,411.00	
	CIELO SA	134,121	19.30	2,588,535.30	
	TELEFONICA BRASIL S.A.-PREF	50,275	49.25	2,476,043.75	
	TIM PARTICIPACOES SA	89,277	15.64	1,396,292.28	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	20,100	21.34	428,934.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	29,400	17.75	521,850.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	101,173	8.22	831,642.06	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	44,400	34.73	1,542,012.00	
	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	40,100	13.38	536,538.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	19,800	36.50	722,700.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	20,100	68.40	1,374,840.00	
	TRANSMISSORA ALIANCA DE-UNIT	32,500	20.99	682,175.00	
	ブラジルリアル 小計	5,697,570		153,860,139.91 (4,825,053,987)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	45,164	9,994.40	451,387,081.00	
	EMPRESAS CMPC SA	147,834	2,420.80	357,876,547.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	10,805	33,150.00	358,185,750.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	35,269	9,313.40	328,474,304.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	78,067	5,969.60	466,028,763.00	
	CENCOSUD SA	146,617	1,832.60	268,690,314.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	17,584	8,412.20	147,920,124.00	
	EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	22,000	3,060.60	67,333,200.00	
	BANCO DE CHILE	3,117,026	101.11	315,162,498.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	5,119	45,903.00	234,977,457.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	7,467,266	50.30	375,603,479.00	
	ITAU CORPBANCA	14,192,300	6.11	86,814,299.00	
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	17,574	7,314.50	128,545,023.00	
	AES GENER SA	260,100	167.07	43,454,907.00	
	AGUAS ANDINAS SA-A	239,300	402.74	96,375,682.00	
	COLBUN SA	958,889	152.32	146,057,972.00	
	ENEL AMERICAS SA	3,137,061	139.33	437,086,709.00	
	ENEL CHILE SA	3,083,441	76.92	237,178,281.00	
	ENEL GENERACION CHILE SA	372,759	469.71	175,088,629.00	
	チリペソ 小計	33,354,175		4,722,241,019.00 (858,975,641)	
韓国ウォン	GS HOLDINGS	5,214	60,600.00	315,968,400.00	

S-OIL CORP	5,104	115,000.00	586,960,000.00
SK INNOVATION CO LTD	7,489	199,500.00	1,494,055,500.00
HANWHA CHEMICAL CORP	11,326	28,900.00	327,321,400.00
HYOSUNG CORPORATION	2,186	129,000.00	281,994,000.00
HYUNDAI STEEL CO	8,945	55,600.00	497,342,000.00
KOREA ZINC CO LTD	986	442,000.00	435,812,000.00
KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	2,157	94,900.00	204,699,300.00
LG CHEM LTD	5,256	374,500.00	1,968,372,000.00
LG CHEM LTD-PREFERENCE	961	209,000.00	200,849,000.00
LOTTE CHEMICAL CORP	1,708	406,500.00	694,302,000.00
OCI CO LTD	1,883	167,000.00	314,461,000.00
POSCO	8,512	354,000.00	3,013,248,000.00
CJ CORP	1,568	164,000.00	257,152,000.00
DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	3,208	84,500.00	271,076,000.00
DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	29,773	6,220.00	185,188,060.00
DOOSAN BOBCAT INC	3,200	31,700.00	101,440,000.00
DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	4,900	16,900.00	82,810,000.00
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	4,600	38,150.00	175,490,000.00
HANWHA CORPORATION	5,451	41,100.00	224,036,100.00
HANWHA TECHWIN CO LTD	3,400	25,400.00	86,360,000.00
HYUNDAI DEVELOPMENT CO-ENGIN	6,991	46,850.00	327,528,350.00
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	8,030	51,700.00	415,151,000.00
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	4,220	117,500.00	495,850,000.00
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOL	1,097	413,500.00	453,609,500.00
KCC CORP	654	387,500.00	253,425,000.00
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,500	44,100.00	330,750,000.00
LG CORP	10,561	83,200.00	878,675,200.00
LOTTE CORP	2,834	65,800.00	186,477,200.00
POSCO DAEWOO CORP	4,198	24,050.00	100,961,900.00
SAMSUNG C&T CORP	8,409	136,000.00	1,143,624,000.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	44,499	7,560.00	336,412,440.00
SK HOLDINGS CO LTD	3,778	293,000.00	1,106,954,000.00
SK NETWORKS CO LTD	12,100	5,520.00	66,792,000.00
KEPCO PLANT SERVICE & ENGINE	2,040	49,500.00	100,980,000.00
S-1 CORPORATION	1,650	99,200.00	163,680,000.00
CJ LOGISTICS	730	155,000.00	113,150,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	2,125	175,500.00	372,937,500.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	5,796	34,250.00	198,513,000.00
PAN OCEAN CO LTD	19,000	5,380.00	102,220,000.00
HANKOOK TIRE CO LTD	8,476	48,350.00	409,814,600.00
HANON SYSTEMS	23,021	11,650.00	268,194,650.00
HYUNDAI MOBIS CO LTD	7,515	245,000.00	1,841,175,000.00

HYUNDAI MOTOR CO	17,640	162,500.00	2,866,500,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	4,444	109,500.00	486,618,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	2,671	97,400.00	260,155,400.00
HYUNDAI WIA CORP	1,390	52,600.00	73,114,000.00
KIA MOTORS CORP	28,838	31,400.00	905,513,200.00
COWAY CO LTD	5,978	90,700.00	542,204,600.00
HANSSEM CO LTD	1,257	121,500.00	152,725,500.00
LG ELECTRONICS INC	12,407	102,000.00	1,265,514,000.00
KANGWON LAND INC	13,902	29,550.00	410,804,100.00
CHEIL WORLDWIDE INC	9,543	18,850.00	179,885,550.00
CJ E&M CORP	1,727	92,900.00	160,438,300.00
HOTEL SHILLA CO LTD	3,680	107,500.00	395,600,000.00
HYUNDAI DEPT STORE CO	1,360	90,900.00	123,624,000.00
LOTTE SHOPPING CO	1,167	248,500.00	289,999,500.00
SHINSEGAE INC	882	387,500.00	341,775,000.00
BGF RETAIL CO LTD	933	181,500.00	169,339,500.00
DONGSUH COMPANIES INC	4,963	27,650.00	137,226,950.00
E-MART INC	2,319	270,000.00	626,130,000.00
GS RETAIL CO LTD	2,340	35,350.00	82,719,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	843	340,500.00	287,041,500.00
KT&G CORP	13,316	98,000.00	1,304,968,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	2,149	127,500.00	273,997,500.00
OTTOGI CORPORATION	105	786,000.00	82,530,000.00
AMOREPACIFIC CORP	3,434	338,500.00	1,162,409,000.00
AMOREPACIFIC CORP-PREF	1,222	170,000.00	207,740,000.00
AMOREPACIFIC GROUP	2,995	145,000.00	434,275,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	1,052	1,267,000.00	1,332,884,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	190	738,000.00	140,220,000.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,700	81,900.00	303,030,000.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD-NEW	74	81,900.00	6,060,600.00
CELLTRION INC	9,257	248,500.00	2,300,364,500.00
HANMI PHARM CO LTD	686	460,000.00	315,560,000.00
HANMI SCIENCE CO LTD	1,704	79,300.00	135,127,200.00
MEDY-TOX INC	506	657,600.00	332,745,600.00
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,868	474,000.00	885,432,000.00
SILLAJEN INC	6,052	83,300.00	504,131,600.00
YUHAN CORP	967	231,500.00	223,860,500.00
BNK FINANCIAL GROUP INC	27,737	10,450.00	289,851,650.00
DGB FINANCIAL GROUP INC	20,041	11,950.00	239,489,950.00
HANA FINANCIAL GROUP	34,578	47,900.00	1,656,286,200.00
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	31,811	16,750.00	532,834,250.00
KB FINANCIAL GROUP INC	45,591	61,300.00	2,794,728,300.00

	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	49,407	46,900.00	2,317,188,300.00	
	WOORI BANK	56,812	16,100.00	914,673,200.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	4,218	87,200.00	367,809,600.00	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	42,663	9,550.00	407,431,650.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	15,720	15,400.00	242,088,000.00	
	SAMSUNG CARD CO	3,090	35,800.00	110,622,000.00	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	7,484	36,500.00	273,166,000.00	
	DB INSURANCE CO LTD	5,115	62,700.00	320,710,500.00	
	HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	27,553	6,250.00	172,206,250.00	
	HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	6,778	37,550.00	254,513,900.00	
	ING LIFE INSURANCE KOREA LTD	3,300	41,550.00	137,115,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	3,388	269,000.00	911,372,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	7,636	117,500.00	897,230,000.00	
	KAKAO CORP	5,242	115,000.00	602,830,000.00	
	NAVER CORP	3,221	725,000.00	2,335,225,000.00	
	NCSOFT CORP	2,004	360,000.00	721,440,000.00	
	NETMARBLE CORP	2,728	129,500.00	353,276,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	4,009	244,000.00	978,196,000.00	
	LG DISPLAY CO LTD	26,276	24,750.00	650,331,000.00	
	LG INNOTEK CO LTD	1,685	125,000.00	210,625,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	6,001	117,000.00	702,117,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	10,899	2,523,000.00	27,498,177,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	1,976	2,062,000.00	4,074,512,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	6,057	182,500.00	1,105,402,500.00	
	KT CORP	2,250	27,250.00	61,312,500.00	
	SK TELECOM	2,189	223,500.00	489,241,500.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	30,594	36,950.00	1,130,448,300.00	
	KOREA GAS CORPORATION	2,550	53,500.00	136,425,000.00	
	SK HYNIX INC	65,539	82,100.00	5,380,751,900.00	
	韓国ウォン 小計	1,036,754		100,357,703,150.00 (10,176,271,099)	
ニュー台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	166,150	117.50	19,522,625.00	
	ASIA CEMENT CORP	259,281	30.90	8,011,782.90	
	CHINA STEEL CORP	1,365,947	23.30	31,826,565.10	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	339,430	107.00	36,319,010.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	475,600	104.00	49,462,400.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	544,557	80.90	44,054,661.30	
	TAIWAN CEMENT	413,706	40.85	16,899,890.10	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	13,000	519.00	6,747,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	439,138	26.85	11,790,855.30	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	24,755	443.00	10,966,465.00	
	TECO ELECTRIC & MACHINERY	238,000	24.15	5,747,700.00	

CHINA AIRLINES LTD	219,000	10.40	2,277,600.00
EVA AIRWAYS CORP	183,142	15.20	2,783,758.40
EVERGREEN MARINE CORP LTD	251,318	14.55	3,656,676.90
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	228,000	22.55	5,141,400.00
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	221,413	47.85	10,594,612.05
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	23,728	353.50	8,387,848.00
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	43,926	131.00	5,754,306.00
FORMOSA TAFFETA CO.	111,000	33.05	3,668,550.00
GIANT MANUFACTURING	35,000	152.00	5,320,000.00
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	19,000	274.00	5,206,000.00
POU CHEN	228,500	36.50	8,340,250.00
RUENTEX INDUSTRIES LTD	47,000	58.20	2,735,400.00
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	33,000	295.00	9,735,000.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	68,000	295.00	20,060,000.00
STANDARD FOODS CORP	79,023	67.00	5,294,541.00
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	529,624	70.30	37,232,567.20
TAIMED BIOLOGICS INC	15,000	283.50	4,252,500.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	549,377	17.00	9,339,409.00
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	1,530,255	11.05	16,909,317.75
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	2,004,955	21.30	42,705,541.50
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	1,056,603	20.25	21,396,210.75
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,049,886	20.50	21,522,663.00
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	857,255	17.75	15,216,276.25
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,213,754	25.90	31,436,228.60
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	1,258,842	10.55	13,280,783.10
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	1,056,267	14.25	15,051,804.75
TAIWAN BUSINESS BANK	459,578	8.92	4,099,435.76
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	878,311	17.10	15,019,118.10
CHAILEASE HOLDING CO LTD	136,464	104.50	14,260,488.00
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	775,087	50.20	38,909,367.40
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	1,149,321	13.70	15,745,697.70
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	943,366	52.50	49,526,715.00
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	272,016	31.65	8,609,306.40
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	906,281	12.50	11,328,512.50
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	75,000	45.20	3,390,000.00
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	91,200	36.10	3,292,320.00
ACER INC	331,168	22.75	7,534,072.00
ADVANTECH CO LTD	36,676	203.50	7,463,566.00
ASUSTEK COMPUTER INC	83,774	279.00	23,372,946.00
AU OPTRONICS CORP	1,008,000	12.10	12,196,800.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	71,000	325.50	23,110,500.00
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	69,419	74.30	5,157,831.70

COMPAL ELECTRONICS	448,775	19.55	8,773,551.25	
DELTA ELECTRONICS INC	213,220	111.50	23,774,030.00	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	97,042	72.80	7,064,657.60	
GENERAL INTERFACE SOLUTION	17,000	186.00	3,162,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,754,840	80.60	141,440,104.00	
HTC CORP	84,744	60.00	5,084,640.00	
INNOLUX CORP	1,004,112	11.25	11,296,260.00	
INVENTEC CORP	281,429	22.45	6,318,081.05	
LARGAN PRECISION CO LTD	11,820	3,220.00	38,060,400.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	258,160	39.15	10,106,964.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	81,000	92.00	7,452,000.00	
PEGATRON CORP	219,976	69.10	15,200,341.60	
QUANTA COMPUTER INC	312,150	54.30	16,949,745.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	170,193	43.65	7,428,924.45	
WISTRON CORP	281,141	23.70	6,663,041.70	
WPG HOLDINGS LTD	171,400	39.60	6,787,440.00	
YAGEO CORPORATION	26,000	639.00	16,614,000.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	40,000	62.50	2,500,000.00	
ASIA PACIFIC TELECOM CO LTD	191,000	8.55	1,633,050.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	420,000	111.00	46,620,000.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	183,000	77.60	14,200,800.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	191,400	109.00	20,862,600.00	
ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	746,589	44.50	33,223,210.50	
GLOBALWAFERS CO LTD	25,000	475.00	11,875,000.00	
MACRONIX INTERNATIONAL	186,000	43.45	8,081,700.00	
MEDIATEK INC	167,236	341.50	57,111,094.00	
NANYA TECHNOLOGY CORP	118,000	90.10	10,631,800.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	63,000	124.50	7,843,500.00	
PHISON ELECTRONICS CORP	14,000	270.00	3,780,000.00	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	84,300	93.50	7,882,050.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	41,703	126.00	5,254,578.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2,774,000	227.00	629,698,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,250,000	15.35	19,187,500.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	110,000	60.60	6,666,000.00	
WIN SEMICONDUCTORS CORP	35,000	254.50	8,907,500.00	
WINBOND ELECTRONICS CORP	303,000	16.95	5,135,850.00	
ニュー台湾ドル 小計	36,855,323		2,044,935,288.66 (7,525,361,862)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	87,415	383.70	33,541,135.50
	COAL INDIA LTD	72,972	290.50	21,198,366.00
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	63,761	306.00	19,510,866.00
	INDIAN OIL CORP LTD	139,102	163.05	22,680,581.10

OIL & NATURAL GAS CORP LTD	151,258	182.65	27,627,273.70
PETRONET LNG LTD	79,824	238.40	19,030,041.60
RELIANCE INDUSTRIES LTD	320,805	970.05	311,196,890.25
ACC LTD	5,580	1,562.00	8,715,960.00
AMBUJA CEMENTS LTD	63,614	247.80	15,763,549.20
ASIAN PAINTS LTD	31,197	1,170.10	36,503,609.70
GRASIM INDUSTRIES LTD	37,029	1,080.40	40,006,131.60
HINDALCO INDUSTRIES LTD	147,848	236.75	35,003,014.00
JSW STEEL LTD	89,367	324.75	29,021,933.25
SHREE CEMENT LTD	895	17,245.90	15,435,080.50
TATA STEEL LTD	44,146	597.55	26,379,442.30
TATA STEEL LTD-PARTLY PAID	2,612	157.05	410,214.60
ULTRATECH CEMENT LTD	10,165	4,119.25	41,872,176.25
UPL LTD	40,466	744.70	30,135,030.20
VEDANTA LTD	165,274	297.40	49,152,487.60
ASHOK LEYLAND LTD	130,037	159.05	20,682,384.85
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	80,748	88.35	7,134,085.80
EICHER MOTORS LTD	1,550	31,136.75	48,261,962.50
HAVELLS INDIA LTD	28,929	541.05	15,652,035.45
LARSEN & TOUBRO LTD	57,151	1,378.00	78,754,078.00
SIEMENS LTD	8,272	1,088.20	9,001,590.40
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	82,476	392.25	32,351,211.00
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	3,787	1,335.60	5,057,917.20
BAJAJ AUTO LTD	9,613	2,886.80	27,750,808.40
BHARAT FORGE LTD	23,964	752.35	18,029,315.40
BOSCH LTD	793	19,661.30	15,591,410.90
HERO MOTOCORP LTD	6,812	3,716.90	25,319,522.80
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	85,140	838.55	71,394,147.00
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	11,938	9,064.65	108,213,791.70
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	66,206	356.20	23,582,577.20
TATA MOTORS LTD	181,263	331.55	60,097,747.65
TATA MOTORS LTD-A-DVR	35,000	188.15	6,585,250.00
TITAN CO LTD	33,047	961.95	31,789,561.65
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	57,513	588.70	33,857,903.10
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3,000	5,297.20	15,891,600.00
ITC LTD	377,864	276.00	104,290,464.00
NESTLE INDIA LTD	2,499	8,822.05	22,046,302.95
UNITED SPIRITS LTD	6,812	3,566.70	24,296,360.40
DABUR INDIA LTD	57,083	356.90	20,372,922.70
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	24,662	1,127.10	27,796,540.20
HINDUSTAN UNILEVER LTD	71,650	1,459.65	104,583,922.50
MARICO LTD	53,035	316.20	16,769,667.00

	AUROBINDO PHARMA LTD	27,351	636.00	17,395,236.00	
	CADILA HEALTHCARE LTD	27,181	404.90	11,005,586.90	
	CIPLA LTD	35,859	601.90	21,583,532.10	
	DR. REDDY'S LABORATORIES	12,764	2,150.15	27,444,514.60	
	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	12,600	580.10	7,309,260.00	
	LUPIN LTD	26,667	819.75	21,860,273.25	
	PIRAMAL ENTERPRISES LTD	10,070	2,568.15	25,861,270.50	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	115,739	517.80	59,929,654.20	
	AXIS BANK LTD	197,699	504.85	99,808,340.15	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	171,010	1,859.55	318,001,645.50	
	ICICI BANK LTD	266,949	284.10	75,840,210.90	
	IDFC BANK LTD	120,000	47.80	5,736,000.00	
	INDIABULLS HOUSING FINANCE L	34,189	1,329.25	45,445,728.25	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	31,322	544.25	17,046,998.50	
	STATE BANK OF INDIA	186,302	240.60	44,824,261.20	
	YES BANK LTD	200,926	324.00	65,100,024.00	
	BAJAJ FINANCE LTD	19,368	1,917.80	37,143,950.40	
	MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	33,735	509.80	17,198,103.00	
	POWER FINANCE CORPORATION	54,594	85.10	4,645,949.40	
	RURAL ELECTRIFICATION CORP	87,685	127.40	11,171,069.00	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	16,355	1,625.85	26,590,776.75	
	BAJAJ FINSERV LTD	4,020	5,427.65	21,819,153.00	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	66,549	1,061.95	70,671,710.55	
	INFOSYS LTD	195,065	1,154.50	225,202,542.50	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	52,494	3,385.65	177,726,311.10	
	TECH MAHINDRA LTD	58,108	682.70	39,670,331.60	
	VAKRANGEE LTD	41,800	122.60	5,124,680.00	
	WIPRO LTD	129,679	286.95	37,211,389.05	
	BHARTI AIRTEL LTD	166,097	406.25	67,476,906.25	
	BHARTI INFRATEL LTD	32,521	329.00	10,699,409.00	
	IDEA CELLULAR LTD	247,689	71.05	17,598,303.45	
	GAIL INDIA LTD	71,690	337.75	24,213,297.50	
	NTPC LTD	183,584	172.85	31,732,494.40	
	TATA POWER CO LTD	169,093	85.25	14,415,178.25	
	インドルピー 小計	6,160,928		3,462,842,955.35 (5,713,690,876)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	8,864	921.50	8,168,176.00	
	MONETA MONEY BANK AS	57,129	85.00	4,855,965.00	
	O2 CZECH REPUBLIC AS	9,494	289.00	2,743,766.00	
	CEZ AS	20,413	540.00	11,023,020.00	
	チェココルナ 小計	95,900		26,790,927.00 (140,116,548)	

コロンビアペソ	ECOPETROL SA	538,294	3,060.00	1,647,179,640.00
	CEMENTOS ARGOS SA	50,956	9,970.00	508,031,320.00
	GRUPO ARGOS SA	32,301	20,360.00	657,648,360.00
	BANCOLOMBIA SA	33,198	33,880.00	1,124,748,240.00
	BANCOLOMBIA SA-PREF	44,628	33,400.00	1,490,575,200.00
	GRUPO AVAL ACCIONES SA -PF	400,277	1,240.00	496,343,480.00
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	31,873	38,720.00	1,234,122,560.00
	GRUPO DE INV SURAMERICANA-PF	12,909	36,120.00	466,273,080.00
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	45,615	14,500.00	661,417,500.00
コロンビアペソ 小計		1,190,051		8,286,339,380.00 (323,995,869)
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	42,150	2,924.00	123,246,600.00
	RICHTER GEDEON NYRT	16,549	5,215.00	86,303,035.00
	OTP BANK PLC	25,561	11,340.00	289,861,740.00
ハンガリーフォリント 小計		84,260		499,411,375.00 (212,649,363)
アラブディルハム	DUBAI INVESTMENTS PJSC	153,000	2.02	309,060.00
	DXB ENTERTAINMENTS PJSC	260,000	0.41	108,680.00
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	220,831	7.05	1,556,858.55
	DUBAI ISLAMIC BANK	138,060	5.42	748,285.20
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	153,829	12.50	1,922,862.50
	ALDAR PROPERTIES PJSC	353,653	2.06	728,525.18
	DAMAC PROPERTIES DUBAI CO	160,000	2.76	441,600.00
	EMAAR MALLS PJSC	256,775	2.15	552,066.25
	EMAAR PROPERTIES PJSC	420,335	5.49	2,307,639.15
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	208,221	17.40	3,623,045.40
アラブディルハム 小計		2,324,704		12,298,622.23 (365,146,094)
ポーランドズロチ	GRUPA LOTOS SA	8,810	55.26	486,840.60
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	33,416	87.22	2,914,543.52
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	185,872	6.05	1,124,525.60
	GRUPA AZOTY SA	6,391	55.65	355,659.15
	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	6,875	86.68	595,925.00
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	15,870	92.80	1,472,736.00
	CCC SA	3,290	265.00	871,850.00
	LPP SA	139	9,200.00	1,278,800.00
	CYFROWY POLSAT SA	26,995	24.84	670,555.80
	DINO POLSKA SA	4,500	90.50	407,250.00
	ALIOR BANK SA	10,598	71.05	752,987.90
	BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	5,658	79.30	448,679.40
	BANK MILLENNIUM SA	76,012	8.50	646,102.00
	BANK PEKAO SA	19,394	120.50	2,336,977.00

	BANK ZACHODNI WBK SA	4,028	356.00	1,433,968.00
	MBANK SA	1,716	441.00	756,756.00
	PKO BANK POLSKI SA	103,404	41.16	4,256,108.64
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	73,269	42.39	3,105,872.91
	CD PROJEKT SA	6,700	118.20	791,940.00
	ORANGE POLSKA SA	57,240	5.44	311,385.60
	PLAY COMMUNICATIONS SA	14,900	32.00	476,800.00
	PGE SA	87,510	10.07	881,225.70
	TAURON POLSKA ENERGIA SA	95,940	2.35	225,459.00
	ポーランドズロチ 小計	848,527		26,602,947.82 (841,717,269)
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	25,153	115.20	2,897,625.60
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,900	349.81	1,714,069.00
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	49,978	112.18	5,606,532.04
	GOLD FIELDS LTD	85,465	49.04	4,191,203.60
	KUMBA IRON ORE LTD	6,900	289.99	2,000,931.00
	MONDI LTD	12,149	351.65	4,272,195.85
	SAPPI LIMITED	65,528	82.49	5,405,404.72
	SASOL LTD	63,107	433.80	27,375,816.60
	SIBANYE GOLD LTD	200,011	10.85	2,170,119.35
	BIDVEST GROUP LTD	37,152	241.50	8,972,208.00
	NASPERS LTD-N SHS	49,423	3,026.25	149,566,353.75
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	16,915	236.00	3,991,940.00
	MR PRICE GROUP LTD	29,350	268.75	7,887,812.50
	THE FOSCHINI GROUP LTD	22,956	206.64	4,743,627.84
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	47,220	100.12	4,727,666.40
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	109,873	62.44	6,860,470.12
	BID CORP LTD	40,339	277.35	11,188,021.65
	PICK N PAY STORES LTD	42,191	78.50	3,311,993.50
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	51,165	244.61	12,515,470.65
	SPAR GROUP LIMITED/THE	21,107	206.76	4,364,083.32
	PIONEER FOODS GROUP LTD	17,184	120.48	2,070,328.32
	TIGER BRANDS LTD	17,695	384.73	6,807,797.35
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	142,938	29.16	4,168,072.08
	NETCARE LTD	120,289	29.77	3,581,003.53
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	46,090	263.61	12,149,784.90
	BARCLAYS AFRICA GROUP LTD	82,422	174.00	14,341,428.00
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	4,393	874.00	3,839,482.00
NEDBANK GROUP LTD	25,687	293.75	7,545,556.25	
STANDARD BANK GROUP LTD	146,739	213.93	31,391,874.27	
BRAIT SE	33,120	41.21	1,364,875.20	
CORONATION FUND MANAGERS LTD	30,502	78.70	2,400,507.40	

	FIRSTRAND LTD	384,653	65.52	25,202,464.56	
	INVESTEC LTD	30,241	98.70	2,984,786.70	
	PSG GROUP LTD	17,360	222.89	3,869,370.40	
	REMGRO LTD	59,717	225.00	13,436,325.00	
	RMB HOLDINGS LTD	82,310	76.90	6,329,639.00	
	DISCOVERY LTD	40,296	170.39	6,866,035.44	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	17,401	126.20	2,196,006.20	
	MMI HOLDINGS LTD	96,670	22.50	2,175,075.00	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HOL	78,513	41.55	3,262,215.15	
	SANLAM LTD	154,546	80.12	12,382,225.52	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	39,514	133.19	5,262,869.66	
	MTN GROUP LTD	195,271	122.70	23,959,751.70	
	TELKOM SA SOC LTD	24,490	56.55	1,384,909.50	
	VODACOM GROUP LTD	64,693	153.40	9,923,906.20	
	南アフリカランド 小計	2,933,616		482,659,834.82 (4,261,886,341)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	13,031	106.20	1,383,892.20	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	178,249	11.30	2,014,213.70	
	PETKIM PETROKIMYA HOLDING AS	62,700	7.57	474,639.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	18,000	26.12	470,160.00	
	KOC HOLDING AS	104,594	14.51	1,517,658.94	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	112,856	4.91	554,122.96	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	14,000	24.52	343,280.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	61,133	17.52	1,071,050.16	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	6,460	59.25	382,755.00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	16,554	26.12	432,390.48	
	ARCELIK AS	29,629	16.90	500,730.10	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	23,976	71.25	1,708,290.00	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE	27,231	26.92	733,058.52	
	COCA-COLA ICECEK AS	6,400	35.44	226,816.00	
	ULKER BISKUVI SANAYI	23,160	21.66	501,645.60	
	AKBANK T.A.S.	243,710	9.39	2,288,436.90	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	254,553	9.71	2,471,709.63	
	TURKIYE HALK BANKASI	56,840	8.88	504,739.20	
	TURKIYE IS BANKASI-C	168,876	6.38	1,077,428.88	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	65,670	6.44	422,914.80	
	YAPI VE KREDI BANKASI	74,500	4.26	317,370.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	94,696	10.23	968,740.08	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	76,648	6.38	489,014.24	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	129,733	14.33	1,859,073.89	
	トルコリラ 小計	1,863,199		22,714,130.28 (604,877,289)	

ユーロ	TITAN CEMENT CO. S.A.	7,404	21.40	158,445.60	
	OPAP SA	23,143	9.76	225,875.68	
	FF GROUP	5,889	16.54	97,404.06	
	JUMBO SA	12,381	15.40	190,667.40	
	ALPHA BANK AE	158,150	2.09	330,533.50	
	EUROBANK ERGASIAS SA	203,876	0.93	189,604.68	
	NATIONAL BANK OF GREECE	572,412	0.31	181,225.63	
	PIRAEUS BANK S.A	29,079	3.12	90,726.48	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	25,539	11.60	296,252.40	
ユーロ 小計		1,037,873		1,760,735.43 (234,389,100)	
カタールリアル	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	23,470	14.42	338,437.40	
	INDUSTRIES QATAR	16,223	110.50	1,792,641.50	
	COMMERCIAL BANK QSC	21,639	35.20	761,692.80	
	DOHA BANK QPSC	21,586	27.30	589,297.80	
	MASRAF AL RAYAN	38,797	35.51	1,377,681.47	
	QATAR ISLAMIC BANK	7,135	107.25	765,228.75	
	QATAR NATIONAL BANK	27,783	150.62	4,184,675.46	
	QATAR INSURANCE CO	16,205	36.31	588,403.55	
	BARWA REAL ESTATE CO	8,300	35.90	297,970.00	
	EZDAN HOLDING GROUP	84,250	11.32	953,710.00	
	OOREDOO QPSC	8,931	83.00	741,273.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	3,479	199.00	692,321.00	
カタールリアル 小計		277,798		13,083,332.73 (391,845,815)	
合 計		824,424,363		66,489,479,553 (66,489,479,553)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
メキシコ ペソ	投資証券	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	384,800	11,932,648.00	
		メキシコペソ合計	384,800	11,932,648.00 (69,090,031)	
南アフリ カランド	投資証券	FORTRESS REIT LTD-A	93,800	1,567,398.00	
		FORTRESS REIT LTD-B	89,509	1,428,563.64	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	330,692	9,421,415.08	
		HYPROP INVESTMENTS LTD	28,577	3,215,484.04	

		REDEFINE PROPERTIES LTD	568,113	6,703,733.40	
		RESILIENT REIT LTD	30,408	1,979,560.80	
南アフリカランド合計			1,141,099	24,316,154.96 (214,711,648)	
トルコリラ	投資証券	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	264,620	653,611.40	
トルコリラ合計			264,620	653,611.40 (17,405,671)	
合計				301,207,350 (301,207,350)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 43銘柄	100.00%		11.39%
香港ドル	株式 139銘柄	100.00%		22.63%
マレーシアリングット	株式 46銘柄	100.00%		2.53%
タイバーツ	株式 33銘柄	100.00%		2.47%
フィリピンペソ	株式 24銘柄	100.00%		0.97%
インドネシアルピア	株式 29銘柄	100.00%		2.06%
メキシコペソ	株式 25銘柄	96.54%		2.89%
	投資証券 1銘柄		3.46%	0.10%
ブラジルリアル	株式 53銘柄	100.00%		7.22%
チリペソ	株式 19銘柄	100.00%		1.29%
韓国ウォン	株式 114銘柄	100.00%		15.24%
ニュー台湾ドル	株式 89銘柄	100.00%		11.27%
インドルピー	株式 80銘柄	100.00%		8.55%
チェココルナ	株式 4銘柄	100.00%		0.21%
コロンビアペソ	株式 9銘柄	100.00%		0.49%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.00%		0.32%
アラブディルハム	株式 10銘柄	100.00%		0.55%
ポーランドズロチ	株式 23銘柄	100.00%		1.26%
南アフリカランド	株式 45銘柄	95.20%		6.38%
	投資証券 6銘柄		4.80%	0.32%
トルコリラ	株式 24銘柄	97.20%		0.91%
	投資証券 1銘柄		2.80%	0.03%
ユーロ	株式 9銘柄	100.00%		0.35%
カタールリアル	株式 12銘柄	100.00%		0.59%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【eMAXIS Slim 新興国株式インデックス】

【純資産額計算書】

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産総額	5,666,144,152
負債総額	18,642,268
純資産総額（ - ）	5,647,501,884
発行済口数	5,300,926,852口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0654
（10,000口当たり）	（10,654）

（参考）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産総額	69,511,046,949
負債総額	183,224,459
純資産総額（ - ）	69,327,822,490
発行済口数	26,725,197,481口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.5941
（10,000口当たり）	（25,941）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成30年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年4月27日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	858	11,986,588
追加型公社債投資信託	16	1,238,350
単位型株式投資信託	55	292,902
単位型公社債投資信託	1	6,141
合計	930	13,523,981

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967
前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	166,493	359,176
未払金		
未払収益分配金	108,024	174,333
未払償還金	547,707	456,159
未払手数料	2 4,225,009	2 3,905,670
その他未払金	2 2,355,815	2 4,330,584
未払費用	2 3,061,479	2 4,388,803
未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536

役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	81,709,776	75,423,596
投資顧問料	2,396,020	2,723,458
その他営業収益	25,763	48,215
営業収益合計	84,131,560	78,195,269
営業費用		
支払手数料	2 33,975,255	2 30,906,879
広告宣伝費	731,771	730,784

公告費	482	1,000
調査費		
調査費	1,713,892	1,723,057
委託調査費	13,961,993	13,467,029
事務委託費	984,749	864,916
営業雑経費		
通信費	158,915	178,652
印刷費	699,940	467,973
協会費	51,995	50,251
諸会費	9,887	15,328
事務機器関連費	1,611,608	1,635,079
その他営業雑経費	11,925	23,250
営業費用合計	53,912,419	50,064,204
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,997	349,359
給料・手当	6,496,165	6,421,837
賞与引当金繰入	843,729	906,167
役員賞与引当金繰入	100,680	125,343
福利厚生費	1,196,210	1,231,033
交際費	14,843	13,012
旅費交通費	233,159	192,192
租税公課	422,030	410,229
不動産賃借料	706,571	678,182
退職給付費用	441,736	423,171
役員退職慰労引当金繰入	48,393	47,889
固定資産減価償却費	1,030,040	1,115,719
諸経費	474,521	450,299
一般管理費合計	12,340,079	12,364,437
営業利益	17,879,061	15,766,627

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,048	349,402
有価証券利息	0	
受取利息	2 4,601	2 483
投資有価証券償還益	260,190	81,580
収益分配金等時効完成分	278,148	91,672
その他	4,383	9,989
営業外収益合計	790,372	533,128
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,552	30,114
時効後支払損引当金繰入		43,182

事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益				7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312

当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
計	13,540千円	54千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループニングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグループニングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-

未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966

合計	26,244,135	24,103,874	2,140,260
----	------------	------------	-----------

3.売却したその他有価証券

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円
勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	40,934	56,895
退職給付の支払額	183,403	188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	-
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080

数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	2,698,738	2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	207,810	169,893
未認識過去勤務費用	615,490	550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	463,105	434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105
連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969千円	その他未払金	2,071,256千円
親	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874千円	未払手数料	716,117千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

（ 1 株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（平成29年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
GMOクリック証券株式会社	4,346 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成30年4月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

(2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホーム

ページで閲覧、ダウンロードできます。

- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS Slim 新興国株式インデックスの平成29年7月31日から平成30年4月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS Slim 新興国株式インデックスの平成30年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。